

第126回教育研究評議会議事要旨

日 時：平成26年3月4日（火） 9時30分～9時55分

場 所：事務局1号館4階 特別大会議室

出席者：丸本，村田，吉井，古賀，瀨瀬，三池，山内，内藤，服部，根ヶ山，岡村，中田，田中，山田，岩田，坂井田，堀，植村，上西，木曾，田口，高木，杉浦，塚田，横山，佐藤，清水，朝日，齊藤

欠席者：なし

コーディネーター：坂本

議 題

I 審議事項

1 教員の審査事案について

教育研究評議会調査委員会委員長から、ハラスメントを行ったとされる教員の審査事案について、審議資料1に基づき調査結果の報告があった。

続いて、吉井副学長から、当該教員の審査事由等を記載した審査説明書（案）について、審議資料2及び3に基づき説明があった後、学長から諮られ、審議の結果、満場一致で原案のとおり承認され、平成26年3月5日付けで当該教員に交付することとなった。

次に、当該教員から陳述請求がなされた場合の取扱いを定めておく必要がある旨学長から説明があり、人事課長から、陳述請求の取扱いについて、審議資料4に基づき説明があった後、学長から、陳述対応委員会の設置について諮られ、審議の結果、承認された。

また、学長から、同委員会委員については、調査委員会委員に引き続き依頼する旨提案があり、審議の結果、承認された。

【机上配付資料（会議終了後回収）】

<審議資料>

- 1 教育研究評議会調査委員会報告書
- 2 審査事案に係る関係規則
 - (1) 国立大学法人山口大学職員就業規則（抜粋）
 - (2) 国立大学法人山口大学職員の懲戒等に関する規則（抜粋）
 - (3) 国立大学法人山口大学教育研究評議会規則（抜粋）
 - (4) 国立大学法人山口大学教育研究評議会の行う審査に関する規則
- 3 審査説明書（案）
- 4 陳述請求の取扱い（案）